

令和4年度の消費生活相談
受付状況をお知らせします

令和4年度、太宰府市消費生活センターへ500件の相談が寄せられました。

相談内容	件数
通信販売トラブル	101件
インターネットサイトトラブル	28件
架空請求(メール、ショートメール、はがき)	20件
住宅工事、建築関係	17件
不動産貸借(賃貸物件退去費用など)	15件
その他契約トラブル(通信契約など)	132件
その他(多重債務、店への苦情、情報提供など)	187件
合計	500件

通信販売トラブル

全体の相談件数の約5分の1が通信販売に関する相談でした。

特に、SNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)や動画投稿サイト、検索サイトなどに表示される『お試し〇円』『初回無料』などの広告を見て化粧品やダイエット食品などを購入したところ、後日同じ商品が届き、2回目以降が高額な定期購入だったという相談が多く寄せられています。

定期購入のサイトでは、低価格であることが強調され、契約条件や解約方法などの表示が小さくわかりにくい場合があります。定期購入だと分かって購入した場合も、『いつでも解約可能』と書いてあるにも関わらず電話が混み合っているながら解約できないというトラブルも寄せられています。

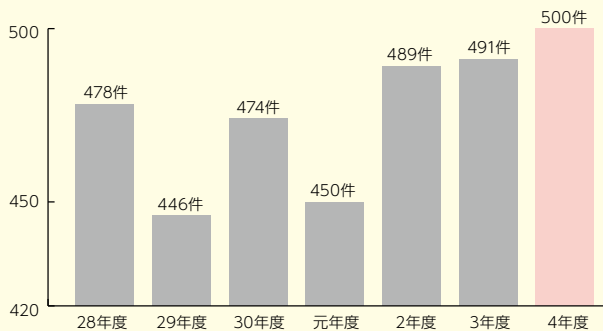
通信販売には無条件で契約が解除できるクーリング・オフ制度はありません。簡単に解約できない場合もありますので、商品を注文する前に定期購入が条件となっていないかしっかりと確認して購入するようにしましょう。

もしものトラブルに備え、サイトの申し込み最終確認画面のスクリーンショットを撮り、表示されていた契約条件を証拠として残しておきましょう。

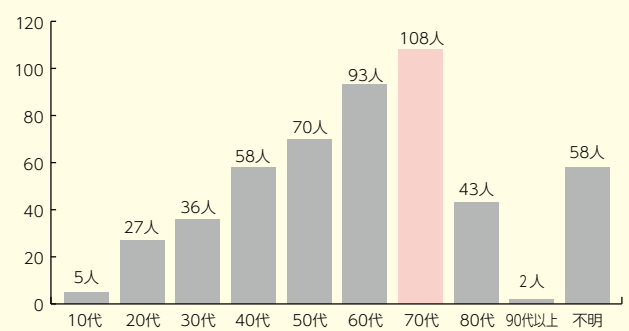
太宰府市消費生活センター 相談受付件数

①年度別相談件数推移

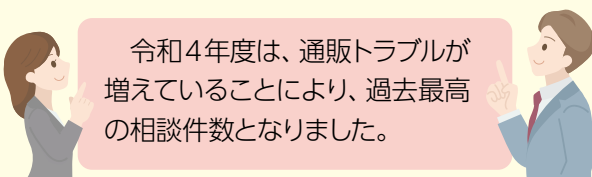
過去7年間の相談件数の推移です。



②年代別相談件数



年代が上になるにつれて相談件数が増えています。高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や、訪問販売による消費者被害にやすいといわれています。また、判断力の衰えにつけお悪質業者による被害もみられます。



令和4年度は、通販トラブルが増えていることにより、過去最高の相談件数となりました。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日

(年末年始、祝日を除く)

午前9時30分～午後4時(正午～午後1時までは昼休み)

※予約申し込み不要・無料 ※電話での相談も受け付けています。(内線348まで)

場所 市役所2階消費生活相談室